

HIRATSUKA KYOUKAIHOU

No.282

平塚協会報

発行所：公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 平塚支部
発行責任者：矢作 武夫

第98回 全国安全週間を迎えて

平塚労働基準監督署長 後藤 忠行



神奈川労務安全衛生協会平塚支部並びに会員事業場の皆様方には、日頃から、当署が推進する労働基準行政に格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、全国安全週間は、労使が協調して安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、昭和3年以来一度も中断することなく実施されているところで、本年は第98回となります。

本年の全国安全週間のスローガンは「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」とされています。皆様のご努力により、災害件数が減少してきているものの、それにより、災害体験といったものが減っていることや、災害の経験者たる団塊の世代の退職により、職場の安全文化の継承について危機意識が持たれているところです。

また、人手不足もあり、外国人労働者等、異文化の影響下にある方や、高齢期にある労働者の方にも、現場で作業をしていただいているところです。

こうした状況を踏まえ、災害防止のためには、これまで以上に、作業に潜む危険に対する感度、他の作業員がどのように行動するかといった推測が重要になっており、スローガンにある「多様な仲間」とは、まさに時宜にかなったスローガンであると考えています。

ご存じのとおり、毎年、7月1日から同月7日までの本週間に備え、6月1日から同月30日までを準備月間とし、安全広報資料の作成・配布、安全関係実施事項についての指導援助、安全講習会、安全パトロール等、

さまざまな取組を実施しています。

特に、平塚労働基準監督署では、準備月間の最終日である6月30日を「労災ゼロ」のため、「ロクサンゼロ運動」として取り組んでいるところです。

さて、災害防止のための取り組みにつきましては、皆様ご存じのとおり、5年ごとに計画を作成して取り組んでいるところであり、本年は、第14次労働災害防止計画の3年目に当たります。当署の目標としましては、全業種において、計画終了年である令和9年における死亡者数をゼロ名、死傷者数を令和4年と比較して5%以上減少させ、483名以下とすることとしています。

しかしながら、当署において、令和6年には4名の方が労働災害によりお亡くなりになり、さらに、本年も、すでに2名の方が亡くなられています。

一方、休業四日以上死傷者数につきましては、令和6年には、前年と比較して6.1パーセントの減少となりました。この点につきまして、皆様に大変感謝申し上げます。

それでも、第14次労働災害防止計画の中間年における目標と比較して、なお、約100名の方が、多く災害に遭われているという結果となっており、現状では、令和9年における目標達成は困難な状況にあると言わざるを得ません。

死亡はもとより、休業を伴わない災害であったとしても、作業員にとっては極めて不幸な出来事であり、職場にとっても、大きな損失となってしまいます。

今更ではありますが、労働災害の防止のためには、継続的な注意喚起と緊張感の持続が不可欠です。毎年のことではありますが、全国安全週間を機に、今一度、労働安全衛生の重要性について振り返っていただき、次の一年の無災害に取り組んでいただきたいと思います。

最後になりましたが、会員事業場の皆様方のますますのご発展とご健勝をお祈り申し上げます。



令和7年度 全国安全週間スローガン
多様な仲間と 築く安全 未来の職場

令和7年度 第98回全国安全週間 平塚地区促進大会

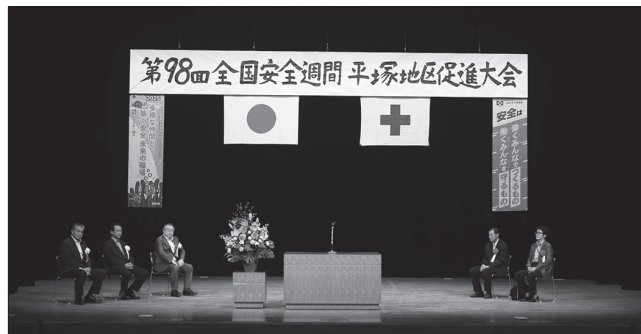
去る令和7年6月6日(金)平塚市中央公民館大ホールにおいて「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」のスローガンをもとに、「第98回全国安全週間 平塚地区促進大会」が開催されました。大会は建設業労働災害防止協会神奈川支部平塚分会 分会長 佐藤哲士様の開会挨拶により始まり、平塚労働基準監督署の後藤忠行署長よりご挨拶を頂き、平塚市落合市長からの祝辞代読と続きました。

次に、平塚労働基準監督署安全衛生課 高松崇課長より「全国安全週間」の趣旨説明を頂きました。令和7年は令和6年に比べて4月現在で4日休業・死亡共に増加傾向にあるそうです。みんなで、安全週間を機に各事業所の更なる安全意識の高揚により、職場の安全確保に努めるようにしましょう。休憩時間をはさんで、宇宙科学研究所 Bepi Colombo プロジェクトチーム サブマネージャ 中澤 暁 様より「宇宙と地球の話～はやぶさプロジェクトから

学ぶこと～」と題して、特別講演をいただきました。

最後に、建設業労働災害防止協会神奈川支部平塚分会副分会長 長谷川様の閉会挨拶により、促進大会を無事終了いたしました。

(株)山川機械製作所 麻生 記



■労働災害発生状況 (労働者死傷病報告件数)

(令和7年4月末日時点)同期比暫定値

		製造業	食料品 製造業 (製造業の内数)	建設業	道路貨物運送・ 陸上貨物取扱	小売業	社会福祉 施設	飲食店	その他	計
平 塚 労働基準 監 督 署	令和7年	26	3	15	27	18	15	9	33	143
	うち死亡災害	1	1	0	1	0	0	0	0	2
	令和6年	28	2	21	14	12	25	3	30	133
	うち死亡災害	0	0	0	0	1	0	0	1	2
	令和5年	26	10	15	16	12	24	9	72	174
	うち死亡災害	0	0	0	1	0	0	0	0	1
神 奈 川 労 働 局	令和7年	227	66	143	271	224	202	116	516	1,699
	うち死亡災害	2	2	4	3	0	0	0	1	10
	令和6年	255	82	189	275	231	239	92	703	1,984
	うち死亡災害	2	0	2	2	0	0	0	3	9
	令和5年	258	86	188	258	221	494	78	923	2,420
	うち死亡災害	1	0	5	1	0	0	0	4	11



「暑熱順化ストレッチで熱中症予防」

(株)KMCT 総務室 西崎 素子

熱中症対策で個人差が大きいのが、暑熱順化の適応度です。我が社では毎年、ラジオ体操後のスロースクワットを推進していますが、実施率が低くなかなか体力の底上げ(順化の促進)につながりません。

今夏も猛暑が予想されることから、日頃お世話になっている、神奈中スポーツデザインの高橋フィットネストレーナーに相談したところ、体内の保水率向上を目指したストレッチをご指導いただけることになりました。

まずは体組成測定で現状把握を行います。「よく水分を摂っているのに体水分率が50%台だった」「筋肉量の割には体水分率が低かった」等、自身の水分保持力と課題を確認してストレッチに入ります。

順化メニューは、【①太ももやふくらはぎ、お尻の筋肉をほぐして柔軟に⇒②上半身(特に肩回り)のストレッチで血流を改善(写真)⇒③下半身のストレッチとエクササイズで太ももやふくらはぎの筋肉を強化⇒④音楽に合わせて3分ワンセットのストレッチ】です。

高橋氏曰く「熱中症予防は自身の体水分率を知ることから」と。熱中症に負けない体づくりは、己を知ることがスタートのようです。皆さんうっすらと汗をかいて、心地よく順化が促されていました。



平塚労働基準監督署からのお知らせ



3月以降、死亡災害が急増しています!

神奈川労働局管内における労働災害による死亡者数が急増しています。

このため、児屋野神奈川労働局長が、緊急メッセージを発出しました。

尊い命が失われることのないよう、全国安全週間に向けて、今一度、災害防止のための取り組みの見直しをお願いします。

「Cool work KANAGAWA Mission ZERO」へのご協力をお願い

毎年、全国で、熱中症により、労働災害としては1000名が休業し、30名が亡くなっているところです。災害発生時、WBGT（湿球黒球温度）を測定していなかった現場も多く認められています。

神奈川労働局では、令和7年度には、事業場単位での熱中症による死亡災害をゼロにすることを重点目標に掲げ、キャンペーン期間中の取組事項と熱中症予防への意識向上を図るため、「Cool work KANAGAWA Mission ZERO」に取り組んでいます。

このキャンペーンでは、ロゴマークも作成しており、熱中症予防等を目的とする場合には、どなたでも使用できます(神奈川労働局HPからダウンロードできます)。



※ 全体サイズ 4.5 cm×11 cm

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと

STEP 1 暑さ指数の把握と評価
JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を数値把握
地域を代表する一般社団法人が設置した暑さ指数計を利用することも可能

STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

☐ 暑さ指数の低減 事業場内に換気扇を設置し、自然換気も活用	☐ 休憩場所の整備 事業場内に適切な休憩場所を設け、
☐ 服装 事業場内に換気扇を設置し、自然換気も活用	☐ 作業時間の短縮 作業時間を短縮し、暑さ指数に応じて作業、作業中止
☐ ブレイクリング 作業時間と休憩時間中に休憩時間を下げる	☐ 水分・塩分の摂取 水分と塩分を定期的に摂取(水分を摂取し、塩分を摂取)
☐ 暑熱順化への対応 暑さに慣らすため、7月1日以後は作業時間の調整 夏期に入浴中や作業中、作業後は十分な休息を確保すること	☐ 健康診断結果に基づく対応 次の疾病を受けた方(①熱射病等の急性熱中症、②脱水症、③高血圧症、④心臓病、⑤糖尿病、⑥腎臓病、⑦肝臓病、⑧胆石症、⑨胃腸病、⑩呼吸器病、⑪循環器病、⑫神経系疾患、⑬アレルギー疾患、⑭精神疾患、⑮その他)は、健康診断の結果に基づき、作業時間の調整や、作業中止などの対応を行う。
☐ 日常の健康管理 肉体的疲労、精神的疲労、睡眠不足、暑熱の多量な暴露が熱中症の発症に繋がると考え、作業中、作業前後に十分な休息を確保すること	☐ 作業中の労働者の健康状態の把握 暑熱環境下での作業中、作業前後に、労働者の健康状態を把握し、必要に応じて作業時間の調整や、作業中止などの対応を行う。
☐ 異常時の対応 あらかじめ定められた暑熱対策や熱中症予防の取組事項に基づき、異常時の対応を行う。暑熱対策や熱中症予防の取組事項に基づき、異常時の対応を行う。	

重点取組期間 7月 にすべきこと

- 暑さ指数の把握と評価を徹底し、必要に応じて対策を徹底
- 暑さ指数に応じて作業時間の調整を徹底
- 水分、塩分を定期的に摂取し、その摂取を徹底
- 作業時間の短縮を徹底し、暑さ指数に応じて作業、作業中止
- 暑熱順化への対応を徹底し、暑熱順化を徹底
- 暑熱環境下での作業中、作業前後に、労働者の健康状態を把握し、必要に応じて作業時間の調整や、作業中止などの対応を行う。
- 暑熱環境下での作業中、作業前後に、労働者の健康状態を把握し、必要に応じて作業時間の調整や、作業中止などの対応を行う。
- 暑熱環境下での作業中、作業前後に、労働者の健康状態を把握し、必要に応じて作業時間の調整や、作業中止などの対応を行う。



雑感

『言葉にするという支え』

スタンレー電気(株) 秦野製作所 保健師 坂本 綾

私は、保健師として様々な相談を受けておりますが、お話を聞く中で「なんとなく不安なんです」という言葉を多く聞くことがあります。不安の理由は仕事、人間関係、将来、お金、健康など、さまざまです。はっきりとした原因がわからないことも多く、そのことがさらに不安を深めているように感じます。そして多くの方が、「こんなことで悩むのは弱いのでは」「うまく言葉にできない」と、自分を責めてしまう傾向があります。そんなとき、私は「よかったら、紙に書き出してみませんか」と提案させていただきます。きれいにまとめる必要はありません。箇条書きでも、殴り書きでもかまいません。頭の中をぐるぐる回っている思考や感情を、いったん“外に出す”ことで、ほんやりとっていた不安が少しだけ輪郭を持ちます。

実は、書くという行為には思考の整理を助ける効果があります。脳は同時に複数のことを考えるのが苦手な一方で、書くことによって、注意が一つの対象に集中します。また、言語化を通じて「何が問題なのか」「本当は何がつらいのか」を自分の中で明確にすることができるのです。書き出すこ

とで「思っていたよりも小さなことだった」と気づく人もいれば、「こんなにも抱えていたのか」と驚く人もいます。その気づき自体が、立ち止まり、整えるための大切な一歩です。

かくいう私も、もやもやした気持ちを抱えたときは、何がきっかけでもやもやしているのか、何が不安なのか、自分の気持ちを、そのまま紙に書き出しています。すると、不思議ともやもやしていた気持ちが軽くなるのを実感します。メンタルヘルスという言葉は浸透してきましたが、自分の状態を正確に言葉にできる人は決して多くありません。だからこそ、書いたり話したりすることの力を、あらためて大切にしたいと思います。私の役割は、その人自身が自分の力に気づき、少しずつ回復していく過程を支えることだと思っています。悩みをゼロにするのではなく、悩みながらも自分らしく生きる力を育てること。書くことは、そのきっかけになります。

これからも、一人ひとりが人生を豊かに生きていく力を引き出す支援を、丁寧に重ねていきたいと思っています。

『化学物質管理者と保護具着用管理責任者』講習会

令和7年5月14日(水)に勤労会館3階大会議室にて、化学物質管理者選任のための研修(RA対象物の製造事業場以外の事業場対象)と、翌15日に「保護具着用管理責任者選任時研修」に参加しました。

令和6年以降、安衛則第12条の5により化学物質管理者の選任と特化物予防規則、有機溶剤中毒予防規則などにより保護具着用責任者の選任が義務化されました。

現在、各社化学物質のリスクアセスメントを実施し低減できない事象には、最終手段として労働者の安全を確保する保護具を正しく選定し且つ着用するため、化学物質管理責任者と保護具着用管理責任者の相互がリスク低減を理解し進めることが大事なことで指導を受けました。

今後、GHS指定物質が増えていく背景もあり、各社取り組んでいる状況と思いますが、労安協事務局より小規模な事業場の方々の参加が少なく、実際にリスクがある物質を手にとって仕事をする企業へ普及するため、委託先へ本講習を勧めるなど声掛けのお願いがありました。

化学物質による労働災害を無くすため、広く本講習が普及し化学物質を取扱うときには正しくリスクを理解して、事故や災害に遭わないために、「必ずリスク低減が実施される環境」へ変えていくことでゼロ災害の礎になると感じました。

皆さんと盛り上げていきましょう。

(株)NITTAN 前野 記

編集後記

R7年度7月号をお読みいただきありがとうございました。本部協会報(かながわ)について、会員企業の皆様からのアンケート結果集計が本部より報告があり、結果に基づいた対応検討を始めたところです。

支部会報についても記事内容見直しを行っていただければなりませんが、本年度の執筆依頼計画は決まっておりますので皆様にお知らせいたします。

本部協会報(かながわ)は、4月、6月号で本年度平塚支部依頼分は終了しております。但し、事務局への直接依頼分

は残っております。

保健師さん等に執筆して頂く『コラム』、常任理事・監査企業に執筆して頂く『雑感』の予定は下記のようになっております。ご確認の上執筆内容を事前にご検討いただけたら幸いです。

	2025年10月号	2026年1月号	2026年5月号
コラム	スタンレー電気(株) 秦野製作所	(株)小松製作所 湘南工場	三菱ケミカル(株) 平塚工場
雑感	横浜ゴム(株) 平塚製造所	日産車体(株)	(株)NITTAN

富士フイルムワコーケミカル(株) 矢作 記